

三宅村議会だより

発行 / 三宅村議会
平成二十二年四月二十六日発行
東京都三宅島三宅村阿古
四九七番地
電話 〇四九九四 五〇九五六

三宅村議会

第一回定例会

平成二十二年三宅村議会第一回定例会が三月九日～三十一日に開催されました。

一般質問後、三宅村漁業生産基盤施設設置条例の一部を改正する条例他の議案 報告、二十九件を審議、いずれも原案どおり可決認定しました。

村政を問う(一般質問)

一般質問は六名の議員が行いました。その要旨を発言順に掲載いたします。

浅沼 昶 議員

問 坪田高濃度地区対策について

三池地区の復興基本計画検討委員会から出された中間答申後の進捗状況についてお伺いいたします。

答 村長

村は答申書をもって関係機関に積極的に働きかけを行うべく進めてきたところでございます。そうした中において、国への橋渡しをお願いしておいた川島先生の突然のご逝去に伴いまして、そのパイプが切れているのが実状であります。また、政権交代による国への要望活動手順が変更になって、我々が直接国会議員のところに行けないようなシステムになっておりますので、その変化が出てきたということがございます。しかしながら、そのような状況変化にあっても東京都に對しましては昨年の十月に開催されたバイクイイベントの際に、石原都知事他来島された共産党を除く各会派の幹事長クラスに答申を渡しております。また、松原仁衆議院議員にも昨年十二月に支援の要望を提出しております。

再質問

最終の答申は三月になっていないと思いますが、再度確認いたします。また、この件についても早く検討し、実現に向けてまいります遅れま

いたします。

答 村長

今後四月以降、関係機関に積極的に、または専門家会議もござい

ますのでやっていきたいと考えております。最終答申につきましても早い時期にまとめていかなければいけないと思っておりますが、国の関係機関には中間答申書は渡してありますので、その辺の見通しがつかないと最終答申をどのようにまとめようかしら情報をとってまとめていきたいと考えております。

問 総合スポーツセンターの建設について
平成二十年第一回定例会において質問いたしました。東京都に對する二十年度の緊急要望事項防災施設としてお願いしてある。また、これが完成すれば総合グラウンドの機能も期待できるよう考えていきたい。と答弁されておりますが、その後の計画はあるのかお伺いします。

答 村長

屋外の運動施設として今の時点では第四次の三宅村総合計画の後期五カ年の実施計画の中で変更の項目として計画にのせてあります。今現在財政が厳しい中、我々も島民のために施策をとっているわけ

題であります、し尿処理の施設、これが二十一年度に完成します。ことと、農業用水のダムの完成が今後行われます。一次産業と生活環境を含む基盤整備が整った段階で、念願であります多目的広場をやっていくということとで二十三年度の調査を予定して見込んであります。島の中でも一番熱心なサッカーができるようなグラウンドも併設していかなければいけない。それに野球場も一面造って緊急時にここに集まれるようなものも含んだ施設にしていかなければいけないと考えております。この計画面積も七三〇〇〇m²程度になると考えております。

問 災害時における避難施設の確保について

三宅村の防災しまづくり基本理念から各地区に整備が必要であると思っておりますが、特に神着地区の老人会館では神着の人口からして全員の避難は無理であります。住民が不安のない生活を送れるよう安心な島を作っていくためにもこの確保が必要であると思うが、村長の考えをお伺いいたします。

答 村長

過日のチリ地震の津波があつて大久保地区に自主避難の呼びかけをしたわけですが、残念なことに三宅の人たちはまだ津波に對し

て危機感あるいはリスクをもっていないのかなと思いました。伊豆の避難施設に集まったのは数名でございました。非常に残念な話ですがその辺の危機管理も含めてやっていかなければいけないと考えております。

再質問

やはり高齢者になるとすぐ近くにといつことがありますが、この辺も考えていただきたいと思っております。

答 村長

お願いでございますが、万能型の伊豆避難施設をご利用していただきたいと思っております。

問 交通公園の多目的利用について

公園の有効利用と子育て支援事業を目的とした子供用プールを公園内のロータリーの一部に新設をお願いいたします。

答 村長

ご提案の子供用プールの建設はアイデアとしては大変良い提案だと思えます。しかしながら島内にはまだまだ優先する施策が山積している状況でございます。現在の厳しい財政状況では非常に難しいものと今の段階では考えております。どうかご理解をいただきたいと思えます。

問 大久保浜キャンプ場の駐車場整備について

海岸側の空き地を駐車場として利用していたが、昨年の台風で空き地が破壊され、現状では駐車できる場所がありませんのでこの整備をお願いいたします。

答 村長

これにつきましても三宅支庁に経過等報告し、お願いいたしました。また、三宅支庁はできませんという回答でございましたので、村のほうで考えなければいけないという認識は持っております。先ほど来から言われております災害の津波対策を含んで、将来そのようになりスクもあるというのを考えますと大規模な施設整備をやらなければいけないという認識はしておりますが、当分の間は隣の駐車場を多目的とした駐車場として活用していただきたいと思っております。

再質問

夏季シーズンになりますと現在ある駐車場もダイバーさんたちの車でいっぱいになってしまっています。本格的な対策は別としまして、簡易的なものでよいと思えますので、ぜひこの夏まで何とか考えていただきたいと思えます。

答 村長

先ほども言ったとおりでございます。

が、要望としておきますが是非ともこの施設を活用していただくことが、三宅村におかれる財政状況の中では肝要ではないかと考えております。
.....

平川 大作 議員

高齢者対策について

問(一)三宅島支援センターの業務変更に伴い、高齢者のサービス低下が予想される。高齢者の病氣予防の立場から村として高齢者対策をし、高齢者に対してのサービス低下を食い止める必要があると考えるが、行政としてどのような方針を持っているのか。

答 村長

介護予防事業の拡大や地域サロンの活動などの地域に根差した今後の支援事業などについては、今後検討するよう担当課長を通して指示をしておりますのでございます。

問(二)特養老人ホームあじさいの里に入所の際、島内に身寄りや緊急時の連絡先等がないと入れないと聞くがどうか。

答 村長

あじさいの里の入所の件でございますが、あじさいの里に確認いたしました。

しましたが、緊急時の連絡先が島内にならからといって入所を断ることではないというところでございます。
モーターサイクルフェスティバルについて

問(一)二十一年度モーターサイクルフェスティバルの総括ができていますか、と思っております。

答 副村長

三宅島の魅力をアピールできて観光振興につながる目的は達成できた、というふうに総括しているところでございます。

問(二)平成二十一年十一月二十四日付で「09年モーターサイクルフェスティバル開催に伴う御礼及びチャレンジ三宅島モーターサイクルフェスティバルの終了について」という文書を関係者に出している。

一方、第四回定例会において私の質問に対して副村長は「引き続き経済団体、関係機関、自治会、青年団の意見を聴きながら、協力を頂きながら実施してまいりたい」と答えている。この答弁と文書の整合性は、この姿勢は議会軽視ではないか。

答 副村長

終了という言葉を使っておりますけれども、このイベントのすべてを今後ともやらないうという意味での終了ではないというふうに理解いたします。

ただければと思います。そういつ意味では四回定例会発言とまったく整合性がとれていると認識しているところでございます。

問(三)長期計画の中ではあと二年残っており、これは計画変更だと思いが、終了の報告を受けていない、承認した覚えがない。これらの一連の動きは議会軽視ではないか。

答 副村長

これまでのお世話になった方々へお礼の意味をこめて発送したものでございまして、先ほどの総合計画との齟齬は全くございませんでご心配はいらないとごつぶつぶに考えております。

村の発展について

問(一)今後五カ年計画を進めていく上で、具体的にどのように進めていくのか。

答 産業振興課長

村といたしましては各施設が有効利用され、ソフト面においても関係機関との連携を図り、生産性と品質向上及び収益の向上に向けて安定的経営ができるよう支援してまいりたいと思えます。

答 観光振興課長

今後もしナジースキー事業などを通しまして、観光を機軸に他

の産業と密接に連携をとっていく組織体制作りにも積極的に取り組んでまいります。

問 人工透析について

日本国憲法二十五条に定める『すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する』とある。また、地方自治法第一条の二に、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする』とあるが、住み慣れた島で人工透析ができない為に島を出て行かなければならない現状を村長は最高責任者としてこの事をどう考えるか聞きたい。

答 村長

人工透析、決してやるとかやらないとかそのようなことではなくてですね、手順を追ってやっていくことじやないかと、いつかごがございまして、時期が来たらしっかりと研究してまいりたいとこのように考えておるところでございます。

デジタル化について

問(一)デジタル化に伴い、生活保護以外の高齢者も、アンテナ・チューナー購入・工事の必要がでてくるがアンテナ・チューナー購入・工事に補助ができないか。

答 村長

国が対応すべきものと私は考えておるところでございます。村としては現時点では補助する考えはまったくございません。

問(二)映らない場所の把握ができていないのか。できていなければ早急に対応し調査してほしい。

問(三)テレビが映らない場所の対応は間に合うのか。間に合わなければ国の責任において対応するように自治体として国に要望していくこと必要と考えるがどうか。

問(四)共聴アンテナ施設に維持費、使用料などの住民負担が掛からないようにできないか。

答 村長

問(二)、(三)、(四)については平成二十二年年度中に、情報通信基盤の整備を予定しております。ご質問の内容につきまして是对応できるといつかご心配ないものと考えておるところでございます。………

浅沼 徳広 議員

問 三池浜海岸について
三池浜海岸の波による浸食が目立ち、エビもかかりが悪くなった。棧橋に原因があるのではないか

との声があるので調査と善処策を都に要求されたい

答 村長

平成十七年二月一日帰島する前に現地に入り、防災関係者含んでお願いした経緯がございますが、気になる場所でございますので引き続き調査を都にお願いしてまいります。

問 S O 2 高濃度地区の一部を解除できないか

解 除 不 可 能 だ け だ

広報みやげ二、三月によると薄木地区と逢の浜地区のS O 2 濃度の差はわずかである。逢の浜地区で十年來働いている人も健康上何ら問題は起きていないと言う。施政方針の中でも、高濃度地区対策が大きな問題とつたっている。ぜひごを解除できないか。

答 村長

薄木 栗辺地区解除にあたっては基準値を下回る数値が一定期間維持したことを持つて専門家会議に諮り解除しました。一方、御子敷地区は基準を若干超える数値で横ばいの状態に入ったところで、専門家会議からは基準を下回る数値が一定期間維持すれば解除可能との見解をいただいているので、状況を見つめながらそのような状況になればタイミングをつかんで

解除できるようにしたいと考えております。

問 環境保全について

今、地球温暖化や環境保全が問題になっている。三宅島においてもエンジンかけっぱなしで止めてある車や船、ビニール類でも何でも平気で火の中に放り込んで燃やしている人、釣り場で所かまわずゴミを捨てる人など環境問題に無関心と思われる人たちがいる。主要施策を観光立島と位置づけているからには住民がもつと環境に配慮するよつな啓蒙活動を展開すべきではないか。

答 村長

良好な環境を後世に残すことは我々に課せられた大きな課題である。私も認識しております。CO₂の排出量を削減するよつな地球温暖化対策と併せて、指摘のよつな問題につき、三宅島ではどのような取り組みをしたら良いか研究してまいりたいと思っております。これはあくまでも国家の大きなプロジェクトの問題ですが、三宅島にあったPR活動をしたいと考えております。

定期船関係について

問(一)雨天時には船のタラップ近くまで車でいけるよつ工夫をして

ほしい。八丈島ではいけるぞうだ。

答 村長

現状の通路や棧橋の広さを考えると課題は大きいものと考えます。しかし、私自身経験して非常にづらいものがあるので、関係機関と引き続き要請していきたいと考えます。八丈島の件は充分受け止めて対応してまいります。

問(二)欠航時の観光客のもてなし方を考えてほしい。温泉の入浴券を無料にするとか、アカコッコ館の入館料を無料にするとか。

答 村長

欠航に限らず、天候の悪いときの観光客のもてなし方は大きな問題です。欠航に限って温泉を無料にして、そこで時間を費やしてもらうのも一つの案かなと考えております。いろんなメニューがありますが、今担当課の方にその協議に指示を出しているところです。

問(三)阿古の船待場付近で横断歩道に駐車したり、道の両側に駐車したりマナーの悪い車がいるので、関係方面に善処方要請してほしい。

答 村長

公共の場であり事故があつてはならないし、運転する人のマナーの問題ですが、指摘について警察

署にこついつ要望があつたということをお願いしていきたいと考えております。

平野 辰昇 議員

問 三宅村情報通信基盤整備事業について

契約などの進捗状況は、今後の対応は。

長谷川 崇 議員

問 予防ワクチンの公費助成について

人間の生命と健康を守ることは政治の最優先課題と言つても過言ではない。私は思つています。ところがワクチンで予防できる病気があるにもかかわらず、日本はこれまで世界からワクチン後進国と指摘され続けてきました。こつした状況を打破する一歩として、三宅村も女性の健康を守るため、子宮頸ガン予防ワクチン接種への公費助成について提案します。最近の調査によれば、子宮頸ガンが若い女性に増え続けているよつです。国内では年間約一万五千人が発症し、約三千五百人が亡くなつていると推計されています。原因はHPVの感染と特定されています。

日本では去年十月に予防ワクチンが承認され、接種が可能となつております。子宮頸ガンはワクチンと検診でほぼ100%防げる唯一のガンとされています。しかし、接種費用が一回一万数千円と高額でかつ半年に三回の接種が必要です。こつことから高額な負担を軽減するために公費助成を強く求める次第です。先んじて公費助成を実施する各自治体によれば、対象者は中学一年生の女子で全額補助を行う方向が主であります。こつ

ワクチンは世界中で広く使われており、国内でも十二歳の女子に接種した場合、ガンの発生を年間約七十三%減らせるとの試算もあります。検診と予防ワクチン接種で100%予防できる唯一のガン。女性を守る予防ワクチン。子宮頸ガン対策が前進することを期待してあります。なお、この事業に対して東京都は財政支援を実施することを表明していることも報告しておきます。

答 村長

こつワクチンについて深い認識はないが、任意接種で負担が全額個人であること、HPVが十五種類あること、検診率が全国平均で二十五%、二十代では5%と悪いこと、国が無料の検診クーポン券を配布していること、公費助成を十

の自治体が実施することを表明している等の状況を踏まえて三宅村も二十一年度の早い時期に実施してまいります。担当課で調査をしていますので詳しい説明をします。

答 村民生活課長

経費の面で説明します。一回の接種料は平均約一万五千円で、三回接種ですので四万五千円かかります。三宅中学校では女子生徒が二十一名ですので、全員を対象にしたいと思います。総額九十九万円となります。補正予算で対応していきます。

寺澤 晴男 議員

噴火避難指示解除から丸五年が経過した。私は高濃度地区の被災住宅や店舗・倉庫等の解体・撤去の公的支援条件の緩和を提言し続けてきたが、やっと実現される。この地区の一日も早い復旧と復興を期待し、次の質問をします。

高濃度地区の課題について

(一) ガス濃度比較調査の件

昨年一月～三月、阿古、坪田地区で、同一住宅内の戸外、通常生活室、密閉室(シエルター)に分けてガス濃度調査をした。結果は住民説明会で説明すると答弁した。

問 各調査場所ごとの数値を伺う。

答 村長

後ほど資料を配ります。

問 調査目的と村の活用方法は。

答 村長

高濃度地区の規制のあり方、生活の場でのガスの動向を把握すること。この結果からは、具体的打開策は示せない。

問 結果について住民説明会開催は。

答 副村長

本件だけでの説明会の開催は考えていない。

(二) 住宅使用料の免除を望む

高濃度地区といっても一時滞在事業や各事業者や住民が日常生活に全く支障の無いことを立証している。ガスの障害がないのに避難させられている方々への公営住宅使用料は免除すべきではないか。

問 徴収対象世帯と滞納世帯数は。

答 村長

徴収対象は四十二、滞納は九世帯です。

問 条例で「居住禁止規制」するかぎり、代償(免除)は当然。

答 村長

村は低所得世帯に対して、使用料の減額や義援金の傾斜配分を行ってきた。免除措置は難しいと

考えます。

(三) 損害保険の加入支援を

本件は「民・民行為」であり、本来行政が関与することでないが、自然災害に起因し、村が公的に定めた地区全体に関わることであり、加入促進に村の積極的支援を望む。十七年二月の避難指示解除・帰島後全地区の損保加入者は被害査定で保障を受けた。高濃度地区の保障後の資産の多くは「滅失」扱いで、保険会社は修繕後の同一物件の再契約を拒んでいる。

高濃度地区だって、災害は火山ガスだけではない。風も雨もある。

火災も地震も盗難もある。住民には守る権利と義務も責任もある。また行政の最大の任務は住民の生命と財産を守る義務と責任である。いざというとき、物質的安心と保障を与えるのは「保険」だ。高濃度地区の方々はそれすら閉ざされている。そこで一点を伺う。

問 民間の保険会社への加入要請と住民支援は断念したのか。

答 村長

民間会社では高濃度地区の保険は引き受けられないとの結論が出ている。過日、旧高濃度地区の保険加入は可能との連絡があった。ただし、壁や柱等完全(七～八割)にリフォームすること等と、条件は厳しい。

問 村の共済方式の検討結果は。

答 村長

村も共済方式について検討したが、専門家の知恵を借りなければ難しい。まだ結論は出ていない。

問 広報(放送)の内容・方法の再検討を望む

本件については昨年第三定例議会でも質問 提言したが、村はガスが多く出ている場所を全島民に情報提供する義務がある。午後十時から翌午前六時までではガスの発生の注意報、警報の発令のみを送している。」と答弁している。

本村は四〇%近い超高齢化社会だ。高齢者は自分の健康をとても気づかっている。特に夜の安眠は大事だ。この時間帯は高齢者や病弱の方々ほとんどは寝ているだろう。風向きでガスの降下(発生場所は変化する。全く影響のない地区の住民にとって、この夜間放送は迷惑だ。特に野外に設置してある拡声器は大音量にセットされ、近隣・周辺の住民は「身にこたえる」と訴えている。レベル一程度で高感受性者はガスマスクをつけて、この時間にどこに避難しろというのか。ほとんどの住民は自宅で戸締りをして寝ている時間だ。行政の立場や言い分も理解するが、結果的に別の原因(安眠妨害)で健康を害したら困る。住民の声や苦情

を謙虚に受けとめ、風向きで全く影響のない地区へのガスレベル一〜二程度の夜間の放送はやめたらどうか。

答 村長

「指摘のとおり、見直し要望の声があることは認識している。放送は島民や観光客、来島者の安全安心を確保するために行っている。低レベルであっても高感受性者には大きな影響があり、火山ガスによる健康影響を回避するため、見直しは難しいと考えます。
.....

議長報告

平成二十一年十二月から
平成二十二年三月まで

十二月二十一日(月)

東京都各局・都議会各会派挨拶回り(新宿区)
故川島忠一東京都議会議員
お別れの会出席(新宿区)

十二月二十四日(木)

二十五日(金)

平成二十二年度離島振興関係
国家予算獲得運動参加

(千代田区)

天皇陛下御在位二十年東京都
慶祝の集い出席(豊島区)

一月八日(金)

民主党における島しょ振興に関するヒヤリング出席(千代田区)

一月二十一日(木)

二十二日(金)

石原東京都知事・各局等挨拶
回り(新宿区)
全日空空輸(株) 東海汽船(株)
挨拶回り(港区)

二月八日(月)〜九日(火)

新島村行政視察

(連合常任委員会)

二月十六日(火)〜十八日(木)

平成二十二年東京都島嶼町村
議会議長会定期総会(港区)

平成二十二年東京都島嶼町村
会・同議長会第一回合同会議
出席(港区)

東海汽船(株)等幹部との意見交
換会出席(港区)

東京都町村議会議長会定期総
会(港区)

平成二十二年東京都市町村議
会議員公務災害補償等組合議
会定例会出席(府中市)

三月二日(火)
東京都島嶼町村一部事務組合
定例会出席(港区)

議会報告

諸般の活動

一月三日(火)
三宅村成人式出席

一月十七日(日)

三宅村消防出初式出席

二月一日(月)

村民の日・三宅村功労者表彰式
出席



予定

平成二十二年第二回三宅
村議会定例会は、六月に開
会されます。
皆様の傍聴をお待ちして
おります。

編集後記

一般質問の原稿については議員
個々がまとめ、掲載しているため、
答弁の省略されている(質問のみ)
部分もありますのでご了承ください。
い

議会に対するご意見、ご要望が
ありましたらお寄せください。

議会だより編集委員会

浅沼 昶
平川 大作
長谷川 崇